

「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」点検結果(総論)のポイント及び次期計画における方向性(案)について

計画の基本的な考え方		点検結果のポイント	
目的	水源地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源地域で行われるイベントなどへの参加者数はおおむね順調に推移している。</li> <li>・観光資源の発掘のため、二つの大学に地域資源の再生・活用事業を委託したが、有効活用する方策が見出せていない。【各論・施策7に記載有り】</li> <li>・水源地ツーリズム推進のため、旅行会社と地元資源の橋渡しを行ったが、商業ベースに乗る規模と回数の実現は難しい。【各論・施策6に記載有り】</li> </ul>	
	水源環境の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験交流教室や上下流域自治体間交流事業、上下流域小学校等交流事業等を実施した。</li> <li>・自然体験交流教室については計画数を上回る実施回数となったが、水源地域の担い手側の人手不足等により、実施回数や参加延べ人数は大きくは増やせず、都市地域住民を巻き込んだ水源環境保全の意識啓発、仕組みづくりに発展するまでは至っていない。【各論・施策1、8、9に記載有り】</li> </ul>	
施策展開の基本方向	里山文化の伝承と創造による「交流の里」づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人や自然とのふれあいなどの体験的要素を取り入れたプログラムの開発が行われた地域もあるが、水源地域の伝統や文化を都市地域に発信できる人材の充実は図られず、新たな「里山文化」を創造するまでには至っていない。【各論・施策1、2に記載有り】</li> </ul>	
	上流域と下流域の住民で支える水源地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では、都市地域住民の水源地域に対する意識は弱く、水源環境保全に対する行動を促進するためには、交流事業等の充実によって更なる啓発を進める必要がある。【各論・施策8に記載有り】</li> <li>・企業や大学との連携・協働についても連携の主体や手法等について検討が必要【各論・施策10に記載有り】</li> </ul>	
	自治体間の適切な連携と役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市地域（下流域）で実施するイベントや、インターネットやチラシ等による広報は県が主体で行い、水源地域（上流域）で実施する事業については、市町村が地域団体等と協力して実施した。</li> <li>・政令指定都市の相模原市とは、市の実施する施策と連携を図り、効果的、効率的な事業実施を図る必要がある。</li> </ul>	
重点的に取り組む施策	多彩な資源を生かした活力ある地域づくり	「里の案内人」の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成検討会や、後継者等確保事業を実施したが、里の案内人の増加にはつながっていない。【各論・施策2に記載有り】</li> </ul>
		地域資源の再生・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の二大学へ今後の水源地域の地域資源再生・活用策の提案を得るため、調査業務を委託したが、有効活用する方策が見出せていない。【各論・施策7に記載有り】</li> </ul>
		水源地ツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行会社と共同で旅行商品開発の企画立案を行い、二つのモデルプランを作成したが、商業ベースでのツアー化は進展していない状況である。【各論・施策6に記載有り】</li> </ul>
		交流施設等の利用拡大の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市地域住民と水源地域住民の交流の促進について、各施設とも施設周辺の資源を生かした独自の事業展開を行っており、水源地域での交流に貢献している。</li> <li>・一方で広域交流拠点施設に位置づけていた丹沢湖ビジターセンターの廃止という大きな変化もあった。【各論・施策4に記載有り】</li> </ul>
	都市地域住民の水源地域に対する理解の促進	企業や政令指定都市等との協働による継続的な交流の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政令市の川崎市と山北町と神奈川県との3者間で協定を締結し、交流事業を実施した。</li> <li>・民間企業、団体との交流事業の実現には至らなかった。【各論・施策8に記載有り】</li> </ul>
		企業、大学等への連携・協働の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO等との協働事業は従前どおり進められたが、イベント等単発の事業実施において連携したのみに留まった。【各論・施策10に記載有り】</li> </ul>
対象地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相模原市（旧城山町、旧津久井町、旧相模湖町及び旧藤野町）、山北町、愛川町、清川村</li> </ul>		
計画期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2011（平成23）年度から2015（平成27）年度の5か年</li> </ul>		
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、水源地域市町村、都市地域市町村、水源地域交流の里づくり（地区）推進協議会、交流の里における各種イベントなどの実行委員会及びNPOなどをはじめとした民間団体や企業、大学などが、それぞれの役割分担のもと、相互に連携し、推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の地域を除き、地元団体等が事業（計画）に主体的に参画することは少ないことが現状であり、地元団体が主体的に参画している地域についても、参画者の高齢化が顕著であることから、後継者の育成が課題となっている。事業を効率的に実施していくためには、地元団体等の主体的な取組みを促進する事業構成とし、行政はそれを支援していく仕組みを検討する必要がある。</li> </ul>	

次期計画における方向性(案)	
目的を継承	「水源地域の活性化」という目的は次期計画においても継承する。目的を達成するための個々の施策については、重点的に取り組む施策から選定し記載する。
目的を継承	「水源環境の理解促進」という目的は次期計画においても継承する。目的を達成するための個々の施策については、重点的に取り組む施策から選定し記載する。
施策展開の基本方向を継承	施策展開の基本方向については、現行の内容を継続することとし、個別の施策内容について今後検討を行う。
施策展開の基本方向を継承	
施策展開の基本方向を継承	
重点的に取り組む施策の見直しを行う。	
対象地域を継承	現行計画に引き続き、ダム湖が所在する相模原市（旧城山町、旧津久井町、旧相模湖町及び旧藤野町）、山北町、愛川町、清川村の水源地域市町村内の「交流の里」を中心としたエリア（地域）を計画の対象とする。
計画期間（5か年）を継承	計画の目的を達成するためには、継続的な取組みが必要となるとともに、社会環境の変化に的確に対応する必要があるため、計画期間は現行計画同様に5か年とする。
実施体制を継承	計画の事業は実施主体として掲げられている団体等のそれぞれの役割分担により、相互に連携し推進していくべき事業であることから、引き続き現計画の実施主体を継承していく。